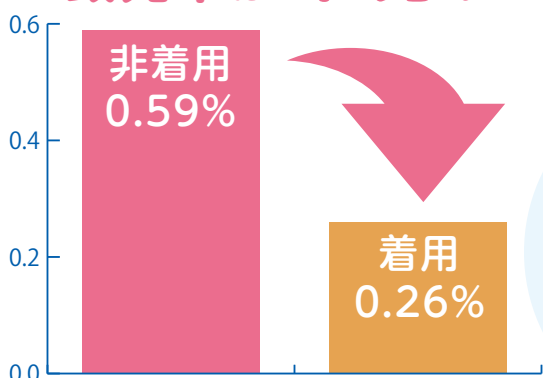


ヘルメット もしものために 身につけよう



ヘルメットを着用するだけで

致死率が**半分に!**



自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率(平成29年～令和3年合計)
データ出典:警察庁ウェブサイト <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>

4月1日から自転車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。もしもの時に命を守ってくれるヘルメット。日々の移動やサイクリングを安全・安心にするために、着用について考えてみませんか。

ヘルメット購入補助金

就学前の乳幼児や、市が開催する自転車安全運転講習会に参加いただいた小学生と保護者、高齢者に、自転車用ヘルメット購入費用を補助します(上限金額2,000円)。条件など詳しくは市HPをご覧ください。



問合せ 土木管理課 ☎(275)6478